

## タクシー運賃改定のお知らせ

いつもタクシーをご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
香川県香川地区(小豆郡及び香川郡直島町を除く。)のタクシー運賃を  
12月3日(月)から改定させていただくことになりました。  
今回の運賃改定は、“燃料費の高騰”等による経営状況の悪化による  
収支の改善及び“タクシー乗務員の労働条件の改善”をするためのもの  
です。

利用者の皆様には何卒ご理解を賜りますとともに、今後ともご愛顧の  
ほどよろしくお願い申し上げます。

なお、今回の運賃改定で交通弱者の皆様にご利用いただくために、  
割引運賃を次のとおり3項目追加しました。

- 1 精神障害者割引
- 2 被爆者割引
- 3 戦傷病者割引

更に、平成20年3月1日(土)からは香川県のタクシーを「全車禁煙」と  
することを決定しています。

今後とも皆様に使いやすく快適なサービスをより確実に提供してまいります。

香川県乗用自動車協同組合